



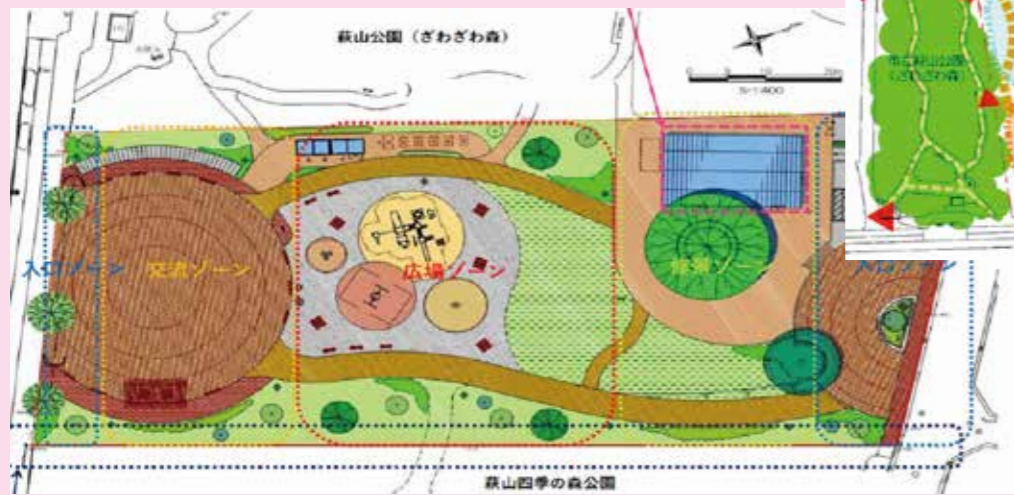
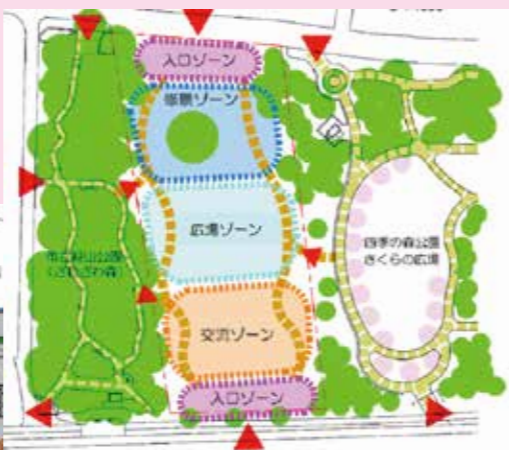
情報コーナー



主な政策、事業の進捗などについてお知らせします。詳しくは、市報やホームページで確認ください。詳しくは、市報やホームページで確認ください。

萩山公園整備基本計画が策定される

本計画をベースに、今後公園づくりワークショップやアンケート調査の実施等により、市民のご意見をいただきながら基本設計として取りまとめていく予定となっています。多くの市民のご意見ご提案をお寄せください。



東村山市高校生等の医療費の助成

本定例会において、令和5年度から高校生等に係る医療費を助成する条例の制定を受け、高校生等を養育する者に対して、高校生等に係る保険適用の医療の自己負担分の一部を助成する制度が設けられました。(令和5年4月から適用)

東村山農業者・企業等燃料費応援金

市内の農業者や事業者を対象に、事業に係る燃料費の一部を支援します。
□補助対象経費の内容 事業用に購入した燃料費(ガソリン、灯油、軽油、重油、LPGの購入に係る費用)
□補助対象経費に対する補助率 購入額の30%(上限額：法人40万円、農業者・個人事業主20万円)
□補助対象適用期間 令和4年4月から令和5年1月まで
□補助金申請方法 郵送による申請
□申込期限 令和5年2月15日
□補助金申請の窓口 東村山市商工会 042-394-0511

がんばろう！東村山ポイント還元事業(第4弾)

市内対象店舗でキャッシュレス決済により支払いを行った利用者に対して、最大30%のポイントが付与されます。
□還元率 最大30%(上限 1回の決済につき3,000ポイント、1か月6,000ポイント、期間中18,000ポイント)
□実施期間 令和4年10月~12月

高齢者対象のインフルエンザ予防接種(健康増進課)

65歳以上の高齢者等を対象に、インフルエンザ接種費用の自己負担分に対して助成します。
□期間 令和10月1日~令和5年1月31日
□個別の通知はありません。
□費用 無料
□申込み 直接市内の指定医療機関で接種を受けてください。(予約が必要な医療機関もあります。)

誠実、真心、確かな実行力

- 東村山市議会議員 2019年当選
- 職歴 経済産業省・中小企業庁職員
- 所属 政策総務委員会 副委員長
- 地域活動 南秋会 自治会長
- 議会改革調査特別委員会
- 萩山小学校学校運営協議会 会長
- 決算特別委員会 副委員長
- 萩山小学校避難所運営連絡会 会長
- 多摩六都科学館組合議会議員
- NPO法人萩山町地域まちづくり 理事長
- 東村山市土地開発公社評議員
- 東村山市ソフトボール連盟 理事長
- 東村山市社会福祉協議会評議員
- 東村山ティール連盟 理事
- 保護司 中小企業診断士

下沢ゆきおプロフィール

みなさんのご意見・ご要望をお聞かせください。

令和4年12月定例議会

11月29日	定例会初日
12月1日	5日 一般質問
	6日
8日・9日	12日 常任委員会
	~14日
22日	定例会最終日



誕生日をむかえて13才になったよ。



東村山市議会議員

下沢ゆきお議会報告



vol.9

東村山市萩山町1-32-43
TEL・FAX ▶ 042-348-8682
E-mail ▶ contact@shimozawa-yukio.net

清秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より暖かいご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症第7波のピークも過ぎましたが、現下の物価やエネルギー価格高騰等の影響を受け、市民生活、事業者の経営、地域経済は厳しい状況となっています。

持続可能な社会経済の実現のためにも、適切な政策が求められています。

このような中、東村山市議会9月定例会では、令和3年度東村山市一般会計歳入歳出決算、国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業特別会計、下水道事業会計利益の処分及び決算、令和4年度東村山市一般会計補正予算並びに条例改正議案、陳情に係る質疑、採決が行われました。



本号では、一般質問での市当局との質疑応答の内容を中心にをご紹介します。

これからも、市民の安心・安全な暮らし、地域の活性化を図るため、全力で取り組んでまいります。引き続き、皆様のご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

東村山市議会議員 下沢ゆきお

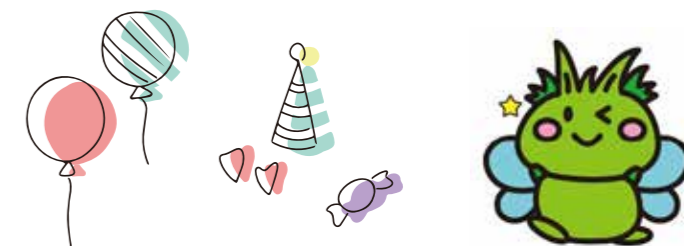
令和4年9月定例会を振り返る

○本会議：令和3年度東村山市一般会計歳入歳出決算、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の認定、下水道事業会計利益の処分及び決算を認定、令和4年度東村山市一般会計補正予算等を認定

○政策総務委員会：「東村山市会計年度任用職員に関する条例」「東村山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」「東村山市職員の育児休業等に関する条例」の一部改正条例の審査、「ウクライナ避難民受け入れに関する陳情」の審査、「投票率の向上対策」に関する調査研究(9月7日)

○議会改革調査特別委員会：議会改革に資するため、長期欠席の場合の取扱い等について検討(7月19日、8月10日、9月9日)(審議会等)

○多摩六都科学館組合議会議員：監査委員の選任に関する同意((7月28日)



議会で取り上げた
テーマ

まちづくり



一般質問する下沢ゆきお議員

各議員が日頃から感じている疑問、新たな行政課題への対応など「市の一般事務」について『質問』の機会が与えられています。今回は、以下のテーマで質問しました。今後も、現下の厳しい経済環境下におかれている市内中小・小規模事業者に対する事業継続のための支援、市民が安心して暮らせるまちづくりのため、皆様の声を議会で取り上げてまいります。

指定管理者による管理運営に対するモニタリング

●ポイント

平成18年度から指定管理者制度が導入され、平成22年度からは指定管理者による管理運営が適切に行われているかを点検するため、3段階のモニタリング制度が発足し、今日に至っている。

指定管理者の増加、今後公共施設の再生にあたって、施設の管理運営の事務の一括民営委託化が予想されることから、モニタリング制度の強化を求めて、質問した。

3段階によるモニタリング

段階	評価者	内容
1	指定管理者	指定管理者が行う事業について自ら振り返り、検証する
2	市(所管課)	指定管理者を監督している立場である市が、根拠資料や実地調査等に基づき、指定管理者が行った業務及びモニタリング結果を検証する
3	指定管理者管理運営評価協議会	第1段階及び第2段階のモニタリング結果を検証・協議する(学識経験者3名(中小企業診断士等いずれも外部委員))

○評価基準の見直しを含め、現状における課題とモニタリング制度全般にわたって検討されている具体的な改善策等があれば伺う。

答弁(担当部長) 現行モニタリング制度の課題として、施設の特性に応じた公共サービスの評価の必要性、指定期間長期化に伴う企業の持続性・安定性の評価の必要性、目的ごとの公共サービスに応じた専門的視点での評価手法、指定管理者数の増加、実地調査に伴う評価協議会委員の負担増、指定管理者施設所管の評価への関与方法など評価する側の体制に関する課題、モニタリング結果の公表内容などモニタリング状況の見える化の推進などが課題と認識している。施設の特性に応じた公共サービスの評価の必要性については、利用する市民のご意見、感想をいただくことがサービスの向上につながると思う。利用者アンケートの充実、モニタリング結果の公表内容など、モニタリング状況の見える化の推進においては、他市の公表状況を参考にしながら、モニタリングの内容がより可視化できるよう検討していく。

萩山集会所の維持管理と公共施設再生に伴う建替えについて

●ポイント

市内に4つある集会施設は、地元自治会の会議や地域ボランティア団体等の福祉の増進のためのサークル活動等に利用されており、地域コミュニティの核として極めて重要な役割を担っている。施設の老朽化に伴う維持管理の問題、公共施設の再生を進めていく中で、現在の集会所がどのようになるのか、市の考えについて質問した。



萩山集会所

○萩山集会所は、現在検討されている修繕計画並びに今後建替するとなるとどのような計画で進められるのか伺う。

答弁(担当部長) 萩山集会所については、施設のバリアフリー化が課題としてとらえており、老朽化に伴い修繕が必要となっている。緊急性や規模に応じて優先順位をつけ速やかに対応している。今後、他施設の対応状況を踏まえながら、計画的に優先順位をつけ、適宜適切な修繕を行い継続運営に努めていく。

建替えについては、現状の施設運営を基本とし

つつ、公共施設再生計画では、学校との複合化等を軸に、集会所も含め、市内全域の公共施設の配置、バランスを考え、総合的な判断が必要と考える。

○(再質問) 萩山集会所の建替えについて伺う。

答弁(市長) 公共施設再生アクションプランを作成することとなるが、学校からどの程度の施設が集約多機能化するのか、ケースケースに応じて議論する必要がある。萩山集会所は萩山小学校と距離が離れている。この点どのように整理していくか、地元の皆様にもご理解をいただけるよう検討していく必要があると考える。

萩山第二保育園跡地の売却方法について

●ポイント

萩山第二保育園の跡地利用については、「公共用地の売却となると、通常では一般競争入札となるが、どのような方式がより望ましいのか、市全体あるいは地域の方にとってよりよい方式があれば検討したい」(3月定例会、市長施政方針説明に対する代表質問)と市長から答弁があり、また、6月定例会では、「他市で実施している住居系用途地域にある公有地の有効活用について、広く公平に民間事業者から事業化に向けたより有益な提案を受ける機会を設けるべきではないか」と提案している。今回、その後の検討状況等について質問した。

○当市におけるインターネットオークションによる公有財産の売却について、その根拠規定、これまでの実績並びにそれに対する所管としての評価を伺う。

答弁(担当部長) インターネットオークションの根拠法令は、地方自治法第234条第2項に基づく一般競争入札となる。運用開始は平成30年度からで、実績は平成30年度、1件で4,300万円、令和3年度は2件で7,300万円、令和4年度は1件で1,700万円。

市としては、広く市以外の範囲の事業者の目に留まり入札の機会が増大すること、高い金額が期待できること、事業者にとっては、遠方からの入札が可能なことにより、利便性も高く有効な手段ととらえている。

○国立市が本年5月に実施した「住居系用途地域にある市有地の有効活用に関するサウンディング

調査」の手法について、今後の公共施設再生を進めていくうえで参考になると考える。当該事例に対する所管としての認識を伺う。

答弁(担当部長) 国立市が実施した調査は、個別具体的な事案に対する処分方法ではなく、所有財産の有効活用を図るための条件等を探るための調査を行ったものと承知している。

下沢議員は、これまでも提案しているまちづくりの観点での活用や公共の福祉に資する利用に必要な土地については、条件を付けた売払いや土地利用計画を審査して売却先を選定する方式を採用することにより、総合的な観点からみて最も公共の福祉に資する売却方法を採用していく必要があると考えている。



解体工事が始まった旧萩山第二保育園舎